

令和3年度第3回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和3年6月1日(火)

午前9時30分から

岡崎市役所 分館3F 大会議室

2 会議に付した議案

議案

議案第19号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第20号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第21号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第22号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

議案第23号 非農地交付申請について

議案第24号 農用地利用集積計画について

議案第25号 農用地利用配分計画案について

議案第26号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第27号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

報告

報告第11号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第12号 農地の転用のための届出の受理について

報告第13号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第14号 農地転用許可後の事業計画変更の承認について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、3番 木俣 壽人、4番 酒井 功二、6番 神谷 六雄、  
9番 近藤 健次、10番 成田 恭淑、14番 内藤 六市、15番 二村 誓也、  
16番 羽根田 正志、19番 鈴木 泰孝

4 欠席委員

(農業委員)

2番 河内 小枝子、5番 柴田 若江、7番 酒井 誠一、8番 鈴木 要、  
11番 保田 眞吉、12番 大竹 博久、13番 加藤 健一、17番 片岡 幸雄、  
18番 近藤 靖一

(農地利用最適化推進委員)

20番 小野 盛光、21番 柴田 重三郎、22番 杉浦 省二、23番 中根 浩司、  
24番 浅岡 治徳、25番 太田 政俊、26番 川澄 秀世、27番 柴田 享、  
28番 高木 政昭、29番 中野 永太郎、30番 八田 導英、31番 市川 眞人、  
32番 加藤 春雄、33番 新實 文夫、34番 早川 勝英、35番 阿部田 光春、  
36番 三浦 弘正、37番 舩 憲明、38番 山内 隆一

## 5 出席事務局員等

農業委員会事務局 事務局次長 山内 増樹、総務係係長 室田 すみえ、  
主任主査 遠藤 研吾、主査 三矢 洋平、  
主事 栗生 大樹  
農務課 主査 豊田 明都

## 6 議事の内容

会長：それでは、ただいまから農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は2番の河内 小枝子委員始め28名、出席は農業委員10名です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは3番の木俣 壽人委員と9番の近藤 健次委員をお願いいたします。それでは、議事に従いまして議案第19号を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って2件説明を行った。）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

近藤（健） 委員：8番 調査日令和3年5月27日。今回の議案は、譲受人が経営規模拡大のために、自身の耕作している土地の近くの農地を取得したいものになります。本人等への聞き取り及び現地確認の結果、譲受人に不耕作地及び貸付農地が無いことを確認しています。譲受人の耕作機械の保有状況及び作業人員から見て取得する土地を含め全ての土地を耕作すると認められます。また申請地の取得後は畑として野菜を栽培するとのことです。現地の状況、そのほか調査項目で問題となる項目はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木（泰） 委員：9番 調査日令和3年5月24日。今回の議案は、譲受人が経営拡大のため自宅の隣地を取得したいものになります。本人への聞き取り及び現地調査の結果、譲受人に不耕作地が無い事を確認しています。また耕作機械の保有状況及び作業人員から見て全ての農地を耕作すると認められます。申請地は畑として野菜を栽培するとのことですが、現地の状況からして問題ありません。その他問題となる項目はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

10番 調査日令和3年5月24日。今回の議案は、譲受人が経営拡大のため取得したいもので、先ほどの番号9番の隣地で同じ譲受人です。本人への聞き取りを同時に行っており、譲受人の耕作地の状況、耕作機械の保有状況、作業人員等に

については番号9番と同様です。よって、調査員総合意見としては可といたします

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、許可するものとします。次に議案第20号を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って5件説明を行った。)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を願います。

近藤 (健) 委員：22番 調査日令和3年5月27日。本議案は、祖父が所有する土地に分家住宅を建築しましたが、申請地の状況は駐車場として利用されています。面積も小さく地域農業への影響等及び被害防除等は問題無いと思います。本人に聞き取りして確認したところ、駐車場として利用してきたとのことで始末書が添付されていますので、調査員総合意見として可としたいと思います。

内藤 委員：23番 調査年月日は令和3年5月24日。本議案は、譲受人が結婚し年内に子供の出産予定があり手狭になるため、父の所有する土地に分家住宅を建築したいものになります。申請地の状況は畑で、転用の必要性、妥当性、用排水及び被害防除等問題ありません。地域農業への影響もありません。よって、調査員総合意見は可といたします。

石川 委員：申請番号24番 調査員の中根委員が本日欠席されているため、1番の石川が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和3年5月24日となっております。この申請は、町内会が公民館として利用している土地の隣接地を公民館の駐車場として利用したいという申請になります。公民館には3台しか駐車スペースがなく、集会の時には路上駐車を行っている状況であり、今回の申請地を駐車場とすることで、その状況を解消することができるということです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているということです。その他問題となる点はないということです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

神谷 委員：申請番号25番 調査員の柴田(享)委員が本日欠席されているため、6

番の神谷が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和3年5月25日となっております。この申請は、譲受人が子供の成長に伴い手狭になったため申請地に分家住宅を建築したいという申請になります。申請地の状況は畑で、申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのことです。その他問題となる点はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

鈴木（泰） 委員：申請番号26番 調査員の三浦委員が本日欠席されているため、19番の鈴木が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和3年5月24日となっております。この申請は、譲受人が子供の成長にともない手狭になったために分家住宅を建築するものです。申請地の状況は畑となっておりますが、申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのことです。その他問題となる点はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

会長：賛成多数と認め、許可するものといたします。次に議案第21号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って2件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続きまして、調査担当委員の調査結果報告をお願いします。

内藤 委員：申請番号7番、8番 調査員の市川委員が本日欠席されているため、14番の内藤が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は5月22日となっております。この申請は農業を営んでいた被相続人から申請地の農地について相続し、相続人が自作を行っていくものです。申請地での確認及び本人への聞き取りをしたところ、申請地について相続人が耕作を行っていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可とします。

会長：ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、証明するものいたします。次に議案第 22 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続きまして、調査担当委員の調査結果報告をお願いします。

成田 委員：申請番号 5 番 調査年月日令和 3 年 5 月 30 日。申出人が病気により今後農業が出来ない状況になったことによる申請です。本人に聞き取りをして経営主として 30 年にわたり年間 150 日ほど農作業をしてきたことを確認しております。農業の主たる従事者に該当すしますで、調査員総合意見として可としたいと思えます。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、証明するものいたします。次に議案第 23 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(非農地交付申請について、議案書に沿って 2 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続きまして、調査担当委員の意見を願います。

鈴木(泰) 委員：9 番 調査員の中根委員が本日欠席されているため、19 番の鈴木が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 3 年 5 月 27 日となっております。現地を確認したところ、現地は山林及びその法面となっており、とても耕作できるような場所ではないとのこと。よって調査員総合意見としては可となっております。

10 番 同じく中根委員本日欠席されているため、19 番の鈴木が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 3 年 5 月 27 日となっております。現地を確認したところ、現地は山林及びその法面となっており、とても耕作できるような場所ではないとのことです。よって調査員総合意見としては可となっております。

会長：ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、非農地として認定し通知するものといたします。次に議案第 24 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った。)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、決定するものといたします。次に議案第 25 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用配分計画案について、議案書に沿って説明を行った。)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：賛成多数と認め、決定するものいたします。次の議案第 26 号と議案第 27 号については、関連性もございますので、一括の議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：（令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、議案書に沿って説明を行った。）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御意見、御質問はございませんか。

酒井（功） 委員：事務局がしっかりと計画を立てて頂いて来年の計画が出来上がっているのですが、事務局、委員、市の各部署がそれぞれ行動、計画、スケジュールをしっかりと立てて、この計画の目標 100 パーセントを超えるように一丸となって取り組んでいく事務を進めて頂くように、これはお願いでありますけど、岡崎の農業を盛り上げるためにも必要な姿勢だと思いますので、よろしくお願いします。

会長：そのほか御意見、御質問ございましたらよろしくお願いします。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

会長：賛成多数と認め、決定するものいたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：（以下について、議案書に沿って説明を行った。）

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	3 件
農地の転用のための届出の受理について	9 件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	10 件
農地転用許可後の事業計画変更の承認について	2 件

会長：本件につきまして、何か御質問はございませんか。

（なし）

会長：御質問も無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前 10 時 02 分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員（3 番）

岡崎市農業委員会委員（9 番）